

外部評価委員会 報告書

令和6年10月

高松大学・高松短期大学外部評価委員会

はじめに

高松大学・高松短期大学では、中期目標・中期計画（令和元年度から令和6年度）を策定し、それに基づいて毎年度策定した事業計画に対する実施結果について、自己点検・評価を実施しています。

さらに、令和2年度からは、大学運営についてより客観的な視点を取り入れた評価を実施し、教育研究活動等の一層の改善・向上を図ることを目的として、外部評価を実施しているところです。

このたび、外部評価委員会では、令和5年度の事業実施状況について、貴学が実施した自己点検・評価の客観性や妥当性を評価するとともに、運営改善に資する意見や提言等を行いました。

評価は、令和5年度の取り組みにかかる法人の概要や事業の概要、学生の就職活動や自己点検・評価の結果概要について説明を受け、意見交換等を経て実施いたしました。

なお、評価は、外部評価委員のそれぞれ独自の視点で分析・評価を行ったものであり、本報告書においては、各委員の意見を尊重し、そのまま記述しています。

本報告書が、貴学の教育研究活動等の一層の改善・向上の一助となり、貴学が地域に根差した大学として、今後ますます発展されますことを委員一同祈念しております。

令和6年10月28日

高松大学・高松短期大学外部評価委員会
委員長 工 代 祐 司

1. 意見概要

（1）総括評価

貴学が作成した「自己点検・評価結果（個別評価）」及びそれに関連する資料並びに令和6年9月4日開催の外部評価委員会における貴学からの説明及び質疑を基に外部評価を実施した結果、貴学が実施した自己点検・評価については、評価項目の設定、評価の内容、評価方法ともに適正に実施されていたものと認められる。

以下、個別の事項について、評価できる点や改善を要する点等を記述する。

（2）評価できる点

【全般】

○自己点検・評価結果で、「12. その他」は4点、「1. 理念・目的」、「7. 学生支援」は各3.7点、「4. 教育課程・学修成果」は3.6点で、全体評価（平均）は3.5点となっており、学長、全教職員一丸となって大学運営に真摯に取り組んでいる姿勢が結果に表れている。

【理念・目的】

- 地方大学を取り巻く厳しい環境の中で、大学の理念・目的を改めて教職員、学生と共有することにより、大学全体として、貴学の教育と人材育成に関するアイデンティティ（ブランディング）の確保・醸成に努めている。
- 中期計画に基づき着実に事業に取り組んでいる。特に経営学のみならず教育分野でも必須の力となるSociety5.0に対応した人材育成の取り組みについても計画的に行われている。

【教育研究組織】

- 貴学を取り巻く社会情勢、地元の社会経済特性を十分に踏まえ、学部・学科の入学定員の変更にも遅滞なく臨機に対応していることは高く評価できる。
- 現在の少子化移行が進む中、受験生の減少に合わせた学生の受け入れ、学部・学科入学定員の増減や学科名の現代化への変更など柔軟で迅速な変更など、その対応は評価される。

【教育課程・学修成果】

- 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の認定を受けるなど、全学共通で時代に即応した情報教育に積極的に注力している。

【学生の受け入れ】

- 入学者獲得の教員の尽力は高く評価できる。

【学生支援】

- 学生に対する支援のきめ細かさ、就職支援の教員の尽力は高く評価できる。
- 就職率の高さ、ひいては、県内就職率の高さが「地域密着の大学」として評価される。
- コロナ禍が明けて、少しずつ日常の大学の取り組みに戻ってきているように思う。
- メンタルヘルス含め、学生相談にも丁寧に取り組んでいると感じる。
- キャリア支援が充実し、上手く機能していることにより、就職内定率を押し上げていることが理解できる。
- 就職に係る貴学伝統のキャリア支援は全学または地域企業との関わりを十分に生かした強みがあり、過去10年以上に亘り、地元も含めて100%に近い実績を続けている伝統が今に生きている。今後もこの貴学の貴重な実績は大切にしていきたい。

【地域連携・地域貢献】

- 地域連携として、新たに歯科医師会と連携協定を結び学生の資格取得の扉を開くなどの取り組みも高く評価できる。

○学生の地域でのボランティア活動についてはかなり定着し、地域から求められる元気な学生がいる大学・短大として地域からの支持も広がっているように感じる。

【大学運営】

○学生からの大学に対する評価点も高く、様々な観点でよく充実した大学運営が行われていると思う。

（３）改善を要する点

【全般】

○自己点検・評価結果で平均を下回ったのは、「２．内部質保証」3.0点、「８．教育研究等環境」は3.3点、「６．教員・教員組織」、「10．大学運営」各3.4点であった。

【理念・目的】

○積極的な広報活動が望まれる。様々な取り組みを行っているが、一般の方々に知られる機会がまだ少ないように感じる。昨今のこと、SNS等を効果的に活用したり、メディアに取り上げられるようなプレスリリースの工夫をしたり、今以上にできることがあるのではないかなと思う。

【内部質保証】

○自己点検・評価結果では、昨年度と比較し１点下降している。今後、点検・評価結果の分析、その活用や改善など、一層の情報発信が望まれる。

【学生の受け入れ】

○教育・保育の人材育成については国の課題でもあり、定員を割っていることが気になる。特に保育の分野は女性が多く、例えば行政と連携を図り、県内外問わず貴学の卒業生が一定期間県内の教育・保育施設で「正規職員」として働く間口を広げ、一定期間働くことで奨学金免除等の制度を拡充するよう働きかけてはどうかと思う。今や香川県のみならず全国的に地方では「少母化」（母親となることができる年代の女性が減っていること）が課題となっている。教育・保育をめざす女性を獲得することは、保育の担い手を増やすことのみならず、母となる可能性のある人財の確保となる。高校卒業後の県外流出に歯止めを利かせるために、地元大学への進学がその後の就職や経済的にも優位（奨学金返済）になる可能性などを示すことができれば志願する学生も増えるのではないかなと思う。少子化が進む中、行政と連携して地元のために何が財産になるかを考えて新たな制度の構築などを働きかけてはどうかと思った。県外出身者の県内就職率をもっと向上できるきっかけにつながる可能性もある。

○大学への進学を迎える世代の減少は全国的な傾向にあり、国公立の有名大学でも、統合や学部再編が始まり、私学においては、募集段階から種々な選抜制度の工夫が必要である。貴学においても、これまで学内は元より教職員や卒業生による入学者確保に対する努力が続けられたが、短大では、今後、より一層の厳しさが増すことが予測される。推薦制度の拡充や学内の学部・学科の再編など、早目の対応が望まれる。

【教員・教員組織】

- 自己点検・評価結果では、昨年度と比較し0.4点上昇している。従来からの懸案事項である教員の研究活動の活性化のために、事業時間数の平準化、非常勤講師の配置など、一定の努力が見られる。大学としての評価の一側面はやはり研究活動の活発化、研究内容の充実であると考え、一層の尽力をお願いしたい。
- 学生に探求心を深めてもらうために、本来の大学の機能である学術研究にも力を注いでもらいたい。知識を蓄え、新しい発見を促進することは、社会に貢献する人材を輩出する大学の大きな責務である。専門分野における知識を深め、革新的な解決策を発見する作業は、学ぶ学生にとっても楽しい作業である。

【教育研究等環境】

- 自己点検・評価結果では、事業別でみるとⅢ以上であり、平均的な結果を取得しているものの、選ばれる大学となるため一層の環境整備に注力願いたい。

【大学運営】

- 自己点検・評価結果では、昨年度と比較し0.3点下落である。個別事業でみると「大学IRコンソーシアムの「学生調査」」がⅡで、あとはⅣ、Ⅲである。大学IRは、今後の教育、研究、財務等について分析し、大学の意思決定を支援する非常に重要な意義を有しており、今後、この事業内容を大学全体で共有するとともに、各種調査、統計収集・分析、活用が円滑に回るよう、一層の注力をお願いしたい。

(4) その他

- 少子高齢化、人口減少の進行の中、大学経営においては、一方で入学対象者の減少に直面するとともに、一方で地方の生活、経済を維持し、発展させる人材供給がこれまで以上に重要になってきている。この様な中で、貴学が地元経済社会の動向に対して臨機に対応する姿勢は評価に値する。
- 貴学は地域社会との密接な教育を特色としており、卒業生の県内就職率は県内大学等の中ではトップであり、香川県にとって重要な教育機関である。地域連携（県・市町等の公共機関、県内・国内外の大学・研究機関、民間企業、第三セクター、市民団体等）を進めるとともに、大学・短大の学部・学科のあり方も含め教育内容の一層の特色化、情報教育の標準化、それに応じたブランディング化の迅速な展開が必要である。また、一層の国際化も求められる。

- 大学・短大として、地域に根差した学問領域の開拓、その研究成果の蓄積は重要であり、その体制づくりに取組むとともに、地域課題解決型・体験型教育について県内トップ校を目指して取組みを推進してほしい。地域研究については、高校生、中学生、その保護者の参加も視野に入れられたい。
- 学内で準備できない学域・分野については、他大学との連携を強化し、学生に多様な学びの機会を提供する仕組みも今後一層重要となろう。
- 地方にとって、地方で働く人材の教育、供給は、重要で喫緊の課題である。学生数の減少など、大学経営にとって困難な面は確かにあるが、貴学の意義はますます重要となっていると考えている。
- コロナ等疾病のパンデミックの終了後に出現するニューノーマルは、今回の場合、大学でも企業でも、文理融合が進行する状況が顕著になってきた。半導体の発展が実社会に及ぼす影響は留まる所なく、我々の生活や経済活動に限りなく近づいて来ている。それだけに情報リテラシー能力の向上やAI関連のスキルの高まりは、日進月歩以上の早まりを示し、実社会におけるこうした能力は当たり前になりつつある。実社会に出る前に、こうしたリテラシーやスキルを少しでも高く修得させることができれば、貴学のブランディング向上の一助となる。

2. 参考資料

高松大学・高松短期大学外部評価委員会 委員名簿

(五十音順)

氏 名	役 職 名
◎ 工代 祐司 委員	前香川県教育委員会 教育長
中橋 恵美子 委員	NPO法人わははネット 理事長
古川 康造 委員	高松丸亀町商店街振興組合 理事長
三矢 昌洋 委員	(公社) 香川県観光協会 会長

※ ◎は委員長

高松大学・高松短期大学外部評価委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、高松大学・高松短期大学内部質保証推進規程第2条第4項の規定に基づき、高松大学・高松短期大学外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(委員会)

第2条 委員会は、若干名の委員をもって組織する。

2 委員は、本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等の中から学長が委嘱する。

3 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(外部評価の実施)

第4条 委員会は、本学が実施した自己点検・評価の客観性及び妥当性について評価を行い、教育研究活動等の優れた点及び改善を要する事項等について意見を付して学長に報告するものとする。

2 学長は、委員会から報告を受けたときは、速やかに高松大学・高松短期大学内部質保証推進委員会に報告するものとする。

(事務)

第5条 委員会の事務は、総務部企画課において処理する。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和2年8月25日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。